

■ INDEX ■

- [1] 70期司法修習終了者の就職状況 ～6月時点～
[2] 2018年7月18日付日本経済新聞電子版
「弁護士は余っている」は本当？ データを読み解く

ジュリスティックスは毎月1回、弁護士・司法修習生・修了生の就職、採用等に関する情報、その他各種調査レポートをメールマガジンでご案内しています。

バックナンバー「ジュリスティックス通信」はこちら▼

<http://www.juristix.com/report>

[1] 70期司法修習終了者の就職状況 ～6月時点～

◎ 司法修習終了者大幅減少時代の就職状況

70期司法修習終了者の6月末時点の就職状況調査を行いました。司法修習終了から6ヶ月が経過し、この数字が70期司法修習終了者の就職状況を最終的に表しているものとみなせるでしょう。

参考として、70期司法修習終了者の就職状況調査の1月時点調査と4月時点調査および69期司法修習終了者の6月時点調査の数値も掲載しました。今回の調査では、司法修習終了者が初めて1,500人台となり、就職状況にどのような影響が出たのか注目されました。

弁護士登録者数は、4月末時点と変わらず1,394名、司法修習終了者の全体に占める割合で見ると89.2%であり、司法修習終了者が1,700人台だった69期の89.4%とほとんど同じになりました。今回の70期司法修習終了者の就職状況の調査結果から見れば、司法試験合格者数を大幅に減らした結果は、組織内弁護士の微増を除けば、全体の縮小均衡を生んだだけということのようです。

弁護士未登録者は、4月末時点と変わらず37名であり、司法修習終了者の全体に占める割合で2.4%となっています。69期の弁護士未登録者は38名、司法修習終了者の全体に占める割合は2.2%であり、例年とあまり変わらない割合となりました。

弁護士登録者の内訳は、法律事務所所属の弁護士が4月末時点の1,283名（司法修習終了者の全体に占める割合82.1%）から11名減少し、1,272名（司法修習終了者の全体に占める割合81.4%）となりました。69期までは、司法修習終了後から6月末時点まで事務所所属弁護士数は増加し続けていましたが、70期では初めて、4月末時点から6月末時点で減少する結果となりました。わずか半年足らずの短い間ですが、この間に転職者が出た結果と考えられます。

組織内弁護士は、若干増加して87名、司法修習終了者の全体に占める割合は5.6%になりました。司法修習終了者全体が69期に比して、約200名減少する中、組織内弁護士は人数も割合も昨年を上回る結果となりました。即独推定者は、微増して35名（2.2%）になりました。

■ 70期司法修習終了者 就職状況

	70期 (2018年6月)	70期 (2018年4月)	69期 (2017年6月)
司法試験合格者	1,583		1,850
司法修習終了者	1,563		1,762

新規法曹有資格者	1,563	1,762
判事補	65 (4.2%)	78 (4.4%)

検事	67 (4.3%)		70 (4.0%)
弁護士	1,394 (89.2%)	1,394 (89.2%)	1,576 (89.4%)
未登録者	37 (2.4%)	37 (2.4%)	38 (2.2%)

弁護士の内訳	1,394	1,394	1,576
法律事務所	1,272 (81.4%)	1,283 (82.1%)	1,451 (82.3%)
組織内弁護士	87 (5.6%)	79 (5.1%)	82 (4.7%)
即独推定者	35 (2.2%)	32 (2.0%)	43 (2.4%)

*()内の％は新規法曹有資格者全体に対する割合

@弁護士会別の採用状況は東京一極集中が加速

70期と69期の6月末時点の弁護士会別登録状況は以下の通りです。東京三会の採用人数を見てみると、69期が計784名(49.8%)で新人弁護士の約2人に1人が東京で就職しているという状況でしたが、70期はその傾向がますます強まり、計760名(54.5%)となりました。5大事務所を筆頭に大手渉外事務所の採用拡大の影響で、東京への一極集中がますます進んでいるようです。

一方、地方は東京一極集中の影響もあり、全体として採用数を落としています。特に兵庫や広島などの主要都市でも採用割合が大きく減少しているのは注目すべき点でしょう。また、70期は岩手、長野県、旭川、秋田、高知が採用人数0名となっており、特に高知は4年連続で新人弁護士の採用人数が0名となっています。

下記リンク先ページにて、
「弁護士会別の採用人数」
「事務所規模別の採用分布割合」
「70期採用企業・公的機関・その他団体一覧」
「即独推定者」
のデータを掲載しています。是非ご覧下さい。

■ 70期司法修習終了者の就職状況調査～6月時点～
<http://www.juristix.com/report/516>

[2] 2018年7月18日付日本経済新聞電子版
「弁護士は余っている」は本当？ データを読み解く

本日7月18日付の日本経済新聞電子版の記事『「弁護士は余っている、は本当？」 データを読み解く』に、弊社調査のデータが掲載されました。

■ 「弁護士は余っている」は本当？ データを読み解く
<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ032688730W8A700C1000000/>

関連記事：

- ・企業法務人材の育成強化を ジュリスティックス執行役員 野村慧

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZ031253060R00C18A6KE8000/>

・企業内弁護士 2000 人超す 10 年で 10 倍

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ031313770T00C18A6NN1000/>

・新人弁護士「青田買い」過熱 合格前に内定も

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ021941970V01C17A0000000/>

・インハウス弁護士 存在感

10 年で 10 倍、IT 企業が積極採用 新事業、法的リスク見極め

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZ020126810Y7A810C1TCJ000/>

***** 編集後記 *****

70 期は初めて司法修習終了者が 1,500 人台となった期でしたが、本文の通り、全体の就業割合については過去の修習期と比べて大きな変化はありませんでした。ただ、全体数が減少する中で、(1)組織内弁護士数が人数・割合ともに増加したこと、そして、(2)就職して半年足らずで退職してしまっている（最初の就職のマッチングに失敗している可能性が高い）ケースが増加傾向にあることは注視すべき点です。

(1)については、先月、「兵庫県弁護士会主催 司法修習プレセミナー」に登壇させていただいた際に、参加した司法試験受験生のアンケートにおいて、企業法務・企業内弁護士に関する質問が予想以上に多く、企業の法務機能が比較的少ない関西圏でも関心が高まっていることに驚かされました。組織内弁護士がどんどん増えていることもあり、70 期の就業状況についても、もはや修習生にとって新卒で企業や公的機関に就職するという選択肢が、ごく自然なものになっていることの表れでしょう。

(2)の就職マッチングの問題は、修習生側の就業先に関する情報不足のために（特に地方の中小規模の法律事務所は就業状況や業務内容の内情が見えづらいこともあり）実務研修の縁故などで入所を決めたものの、いざ入ってみたら想像していたのと違った、というような事由で辞めてしまうケースが増加傾向にあるようです。「年収が低苦なっているから転職している」との仮説を喧伝する動きも一部ありますが、弊社が 1 年目で離職する弁護士にインタビューする中で、年収が安いことを理由とした転職はむしろ少ないという点は留意すべきです。

また、最近は首都圏の企業法務系事務所や企業の需要増や地方の人材不足により、比較的容易に他事務所／社に転職できてしまうという環境が、早期退職に拍車をかけていると思われます。修習生には法科大学院在学中から、就職活動のノウハウや法曹・法務人材としての中長期的なキャリア形成に関する情報提供を行うことが重要です。

（ジュリスティックス 大久保）